

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛媛県
農業委員会名：伊方町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	716
自給的農家数	120
販売農家数	596
主業農家数	186
準主業農家数	67
副業的農家数	416

	農業者数(人)
農業就業者数	1,350
女性	595
40代以下	167

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	115
基本構想水準到達者	176
認定新規就農者	6
農業参入法人	14
集落営農経営	一
特定農業団体	一
集落営農組織	一

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	0	1,580	—	—	—	1,580
経営耕地面積	0	752	9	743	—	752
遊休農地面積	0	24	—	—	—	24
農地台帳面積	1	2,899	55	2,844	0	2,900

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 5月14日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	13

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,580ha	541ha	34.2%
課 題	○農業従事者の減少及び高齢化による労働力・担い手の不足が、農地の有効利用、集積の妨げとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 546ha (うち新規集積面積 3ha) 目標設定の考え方:農業支援センターと連携して目標の達成を目指す。
活動計画	○4月～3月に農家を対象にアンケート等による意向調査を行い、認定農業者やあっせん希望者等農地の出し手と受け手に係る情報の一元化を図り、両者を適切に結びつけて利用権設定を進める。 ○8月～3月に担い手へ農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2.3ha	1.2ha
課 題	○農業者の減少、高齢化が進んでいるが、それを上回る担い手の確保育成ができない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	○7・12月に広報誌への掲載を実施する。 ○年間を通して、人・農地プラン等の地区別協議時に現状及び事業の説明を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,604ha	24ha	1.5%
課 題	○急傾斜地域の段畑であるため、耕作条件が不利という地域性に加え、農業従事者の高齢化及び後継者不足により、耕作再開は困難な状況にある。 ○離農者の増加・労働力不足により、農地の遊休化、荒廃化が優良園地まで進展しており、これの防止に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方: 農業従事者の高齢化、後継者不足の現状では、解消は困難な状況であり、1割程度の解消を目標とする。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28人	7月～10月	10月～11月
	調査方法	①管内全域を調査区域とし道路等からの目視による調査を実施する。 ②農地が集団的に利用されており、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	2月～3月	
その他	○農業委員及び農地利用最適化推進委員により、農地パトロールを実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,580ha	0.005ha
課 題	○利用状況調査と併せて実態を把握する必要がある。 ○農地法を周知し、住民の意識向上を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	○農業委員及び農地利用最適化推進委員が地区の会議等で農地法に基づく適正な手続きを周知し、法令遵守の意識向上を図る。 ○7月～10月に農地パトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入